

◆令和6年6月3日開催庁議◆

1. 市長挨拶

○本日札幌でラピダス関連の首長勉強会に出席し、小池社長の話のほか和田代議士からは台湾視察の内容、経産省の課長からは熊本県の現在の状況報告などがあった。私からはラピダス関連の影響がどの程度のものか不明であるが、工業団地、それに伴う住宅地、商業用地を広げなければならないことになるのではないかと。しかし、現在の市街化区域の中では到底収まらないので、時間がかかり大変であるため、そうしたことを解決していただきたいと国へ伝えてきた。各自治体それぞれ悩みはあるが、前向きに捉えて連携して対応していくことで一致したところである。皆さんの部署に影響があるかもしれないが、そのときはよろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 令和5年度恵庭市一般会計決算について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長及び財務室財政課長説明

○歳入では、市税及び特別交付税等が、予算を上回る決算となった。市税の市民税及び固定資産税の税収が伸びたことが主な要因であり、特別交付税では、国の特別交付税に係る交付総額が増加傾向により交付額は増収となった。歳出では、予算執行率は95.3%であり、直近3か年の執行率と同程度の水準であった。歳入・歳出の状況により収支差額が充分確保できることから、予算化した財政調整基金の繰入を取りやめるなどの決算調整を行う。

○出納整理期間が終了しておらず、金額は若干変動するが、令和5年度の一般会計決算見込みの概要を下記のとおり報告する。

・歳入総額	364億7,300万円（前年度比9億2,300万減）
・歳出総額	350億3,100万円（前年度比11億9,000万円減）
・歳入歳出差引額	14億4,100万円（形式収支）
・繰越明許一般財源	300万円
・実質収支額	14億3,800万円（前年度比2億7,800万円増）
・繰越金	10億1,700万円
・財政調整基金積立金	4億2,100万円

○実質収支の主な要因は、市税収入は、1億6,800万円の増加、地方消費税交付金収入は、3億円の増加、令和5年度1月から3月分のふるさと納税寄附額は、2億1,900万円、負担金・補助金の支出の減少、人件費は、2億1,500万円の減少、特別会計繰出金は、1億3,000万円の減少となっている。

○決算調整については、収支差額が見込まれることから、予算化していた財政調整基金繰入を取り止め、基金への積み立て、利率の高い起債の繰上償還を行う。

○繰越金の内訳は下記のとおりである。

- ・当初予算・補正予算関係等繰越金 6億2,700万円
- ・基金積立分※ 2億円
- ・起債の繰上償還に伴う経費 1億9,100万円

※ふるさと納税の積立

○地方財政法に基づく決算剰余金の基金積立額は、7億1,900万円以上となる。これに対し、財政調整基金の編入額は、4億2,100万円で、繰越金を財源とした基金積立額は2億円、繰越金を財源とした起債の繰上償還額は1億9,100万円となり、合計8億1,200万円となることから、法の規定を充足していることとなる。

(2) 令和6年度ライトダウンキャンペーンの実施について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○ライトダウンキャンペーンは、地球温暖化対策として環境省が七夕の日をクールアースデーとして全国一斉に実施したのが始まりで、現在はそれぞれの団体で個別に取組が行われている。本市では、ライトダウンに合わせて当日をノー残業デーとする取組を行ってきたところであり、本年度も継続して実施する。

○今年度は7月10日（水）に18時以降の一斉消灯を実施し、職員のエネルギー使用量削減及び時間外勤務削減の意識向上を図る取組を行う。

○施設を所管する部署においては各施設のライトダウン実施の可否等について報告願う。

【報告期日】6月19日（水）

(3) 地域産業連関表プロジェクト令和5年度研究報告会について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○北海道文教大学地域創造研究センターの設立記念フォーラムにて提案した「データ・サイエンスと政策形成力の向上」をテーマに、センターと市が協力し、令和5年度に北海道開発局が連携して、恵庭市をモデル地域とした市町村向け産業連関表の作成をした。

○今回、市町村向け産業連関表の作成方法及び地域経済構造分析やイベント等の経済波及効果分析など、EBPMに基づいた地域政策への活用・検討を目的として、産業連関表の研究報告会を下記日程にて行う。

○報告会のテーマは「恵庭市産業連関表から見えること」とし、関係する職員の出席をお願いするとともに、当日は庁内動画配信システムで視聴が可能であるため、興味のある職員は視聴願う。

【開催日時】6月17日（月）13時30分～15時を予定

【開催場所】203会議室

(4) 重層的支援体制整備事業への「移行準備事業」の取り組みについて【保健福祉部】

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

○重層的支援体制の整備の経緯は、項目 1 のとおりであるが、子どもや障がい、高齢者等の複合的要因による重層的要因が生じているケースへの支援体制の構築・運用を行っていく事業で、移行準備事業も含めて、国の事業として創設されたものである。本市では、複合的な要因が生じているケースはこれまでも各セッションが連携して対応しているが、これから行う支援体制の整備をきっかけに、更なる庁内連携の強化を図ろうというものである。

○今後の重層的支援体制の整備については、項目 2 の「今後の取り組み」に記載のとおり。令和 8 年度からの実施に向け、本年度から移行準備事業を行い、事業の検討に取り組んでいく。

○各課への依頼事項は下記のとおり。

- ①移行準備事業の実施に際しての全庁的な理解・協力
- ②先進地視察の実施・関係職員の同行
- ③補助金等の一括交付金化への対応検討

○今後のスケジュールは資料のとおり。

(市長)

例えば、在宅での親の介護により仕事との両立が難しいと相談に来た人が、子どもが不登校であったなどいくつもの要因が重なっていることなどがある。個々の部署では関連した相談には対応しているが、その家庭での相談をまるごと支援していく取組である。それぞれの部署の協力を得てやっていかなければならないのでよろしく願う。

(副市長)

各課それぞれ自分事として捉えて連携して事業を進めてほしい。